

令和 3 年 度 根室管内町職員採用資格試験案内【初級】

令和 2 年 7 月 1 日 (水)
〒087-8588 根室市常盤町 3 丁目 28 番地 (根室振興局内)
根 室 町 村 会
T E L 0153 - 22 - 2369

〔 受 付 期 間 〕 令和 2 年 7 月 1 日 (水) ～ 7 月 31 日 (金)
※ 受付時間 午前 9 時から午後 5 時まで (土曜・日曜及び祝日は受付していません)

〔 第 1 次試験日・時間 〕 令和 2 年 9 月 20 日 (日) 午前 9 時から
※ 午前 8 時 45 分までに着席してください。

〔 試 験 会 場 〕 中 標 津 町 役 場 (標津郡中標津町丸山 2 丁目 22 番地)

この試験は、根室管内町職員「一般事務職」「技術職 (土木・建築・機械・電気)」及び
「保育士・教諭」の採用資格試験です。

1 試 験 区 分 及 び 職 務 内 容

試験区分	職 務 内 容
一 般 事 務 職	町長部局、教育委員会、議会事務局など、様々な分野で幅広い業務に従事します。
技 術 職	町長部局、教育委員会等に勤務し、行政事務に従事します。
保育士・教諭	保育園及び幼稚園に関する業務に従事します。

2 採用予定町の職種と採用予定者数

町 名 \ 職 種	一般事務職	一般事務職 (障がいのある方)	技 術 職	保育士・教諭
別 海 町	5 名程度	2 名	土 木 1 名	2 名
中 標 津 町	4 名程度	1 名	土木 3 名 建築 1 名 機械 1 名 電気 1 名	—
標 津 町	2 名程度	—	—	—
羅 臼 町	1 名程度	—	土木 1 名 建築 1 名	1 名

※採用予定数は、各町の欠員状況等により変更することがあります。

3 受験資格及び資格要件

本試験への応募に際し、各町の募集職種に共通する受験資格（4町共通要件）及び各町の募集職種ごとの要件（資格要件）については以下のとおりです。

ただし、羅臼町の募集職種については、①～③のいずれかの受験資格・資格要件を満たした方のみ受験資格がありますのでご留意願います。（詳しくは下表を確認願います。）

受験資格 (4町共通要件)	平成9年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方で、短大卒業程度及び高校（専門学校を含む。）卒業程度の学力を有する方。但し、大学卒業程度の学力を有する方は除きます。
------------------	---

(注) 羅臼町の技術職については、別途資格要件があります。(下表参照)

【4町共通要件以外の要件】

町 名	職 種	共通要件以外の受験資格・資格要件等
別 海 町	一 般 事 務 職	ありません
	一 般 事 務 職 (障がいのある方)	障害者手帳の交付を受けている方（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳など）で、活字印刷文による出題に対応できる方
	土 木 技 術 職	土木施工管理技士の資格を有する方、または土木に関する学科を修了した方（修了見込みの方も含む）
	保育士・教諭	保育士及び幼稚園教諭の資格を有する方（採用時まで取得見込みの方も含む）
中 標 津 町	一 般 事 務 職	ありません
	一 般 事 務 職 (障がいのある方)	障害者手帳の交付を受けている方（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳など）で、活字印刷文による出題に対応できる方
	技 術 職 (土木・電気・機械・建築)	土木系学科、電気系学科、機械系学科、建築系学科のいずれかを修了した方、あるいは修了見込みの方
標 津 町	一 般 事 務 職	ありません
羅 臼 町	一 般 事 務 職	ありません
	建 築 技 術 職	【受験資格・資格要件①】 上記の4町共通要件の方で、建築系学科を修了した方、あるいは修了見込みの方 【受験資格・資格要件②】 令和3年4月1日現在において満40歳未満の方で、建築系学科を修了し、2級建築技師以上の免許を所有している方（但し、大学卒業程度の学力を有する方は除きます。）
	土 木 技 術 職	【受験資格・資格要件①】 上記の4町共通要件の方で、土木系学科を修了した方、あるいは修了見込みの方 【受験資格・資格要件②】 令和3年4月1日現在において満40歳未満の方で、土木系学科を修了し、土木施工管理技士2級以上の免許を所有している方（但し、大学卒業程度の学力を有する方は除きます。） 【受験資格・資格要件③】 令和3年4月1日現在において満40歳未満の方で、第2種電気工事士以上の免許を所有している方（但し、大学卒業程度の学力を有する方は除きます。）
	保育士・教諭	保育士及び幼稚園教諭の資格を有する方（採用時まで取得見込みの方も含む）

※日本の国籍を有しない方、又は地方公務員法第16条の各号いずれかに該当する方は受験できません。

〈地方公務員法第16条の抜粋〉

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- ④ 日本国憲法施行の日（昭和22年5月3日）以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の方法

(1) 第1次試験

- ① 試験は、教養試験、作文試験及び事務適性検査を行います。
- ② 試験の程度は、いずれも学校教育法による高等学校卒業程度です。
- ③ 教養試験は、一般に公務員として必要な適性を有しているかどうかについて択一式により行います。
- ④ 作文試験は主として文章による表現力、課題に対する理解力などについて試験します。
- ⑤ 事務適性検査は、事務職員としての適応性について検査します。

(2) 第2次試験

第1次試験の合格者について面接試験等を行います。

5 試験期日、試験会場及び合格発表

- (1) 第1次試験は**令和2年9月20日(日)**に行い、試験会場は**中標津町役場**とします。
試験の終了は、午後1時10分の予定です。
- (2) 第1次試験の合格発表は、令和2年10月14日(水)に、受験番号を各町ホームページに掲載します。
又、合格者に直接通知します。
- (3) 第2次試験は令和2年10月下旬～11月上旬に行い、試験日、試験会場については第1次試験の合格者にお知らせします。

6 受験手続及び受付期間

- (1) 申込書は、根室町村会又は根室管内各町役場総務課で配布します。又、根室管内各町役場ホームページからも申込書等のダウンロードが可能となっています。
- (2) 郵送による請求については封筒の表に「職員試験申込書請求」と朱書し、宛先を明記して120円切手を貼った返信用封筒（A4判が入る大きさ）を必ず同封してください。
- (3) 申込書及び受験票に所定の事項を記入し、**第1希望町名欄に記載した町役場に提出してください。**
受験票は9月3日(木)頃までに申込者へ郵送で交付しますので、受験票用はがきの表に、必ず住所・氏名・郵便番号を記入し、63円切手を貼ってください。
郵送で申込みの場合は、封筒の表に「試験申込書在中」と朱書してください。
(※記入及び郵送の方法については「試験申込みの方法」を参照してください。)
- (4) 申込書の希望町名欄は一般事務職（障がいのある方を除く）の申込者に限り、第2希望町名まで記載できます。又、第1次試験合格者には、後日、第2次試験案内が通知されますが、第2希望町名まで記載された合格者には、第1又は第2希望町のいずれかから第2次試験案内が通知されます。
なお、第2希望町名を記載した方の試験申込書の内容は、第2希望町へ情報提供しますので、あらかじめご承知おきください。
- (5) 申込みは、**令和2年7月1日(水)から令和2年7月31日(金)**まで受付します。受付時間は午前9時から午後5時まで、土曜・日曜及び祝日は受付しておりません。又、郵送の場合は7月31日(金)までの消印のあるものに限ります。
- (6) 申込みの際、受験票には写真の貼付は必要ありませんが、試験申込書には必ず写真を貼って提出してください。又、第1次試験当日は、必ず受験票の所定の欄に写真を貼り、試験会場に持参してください。

7 合格から採用まで

第1次試験合格者には合格発表の後、根室町村会から合格通知を送付するとともに採用予定町から第2次試験案内が送付されます。

なお、希望職種が一般事務職（障がいのある方を除く）の第1次合格者で、試験申込書の希望町名欄に第2希望町名まで記載した方には、第1又は第2希望町のいずれかの町から、後日、第2次試験案内が送付されますのでご承知おき願います。

採用予定町での第2次試験を合格した方は、採用候補者名簿に登載します。各町での採用は、この名簿に登載された方のうちから決定となります。

なお、採用候補者名簿の有効期間は、令和3年4月1日から1年間とします。

8 そ の 他

- (1) 身体に障がいのある方で、試験当日の受験に際して車椅子等を使用することについて、特に要望のある方は、あらかじめ根室町村会事務局にご連絡願います。
- (2) 試験会場への携帯電話機等の持ち込みは、他の受験者の妨げになるので原則禁止とします。止むを得ず持ち込まれた場合は、試験が全て終了するまで電源を切り、鞆に入れてください。電源が切られていないか、又は鞆に入れられていないことが確認された場合は、試験は無効といたします。
- (3) 受験の際にはHBの鉛筆を使用しますので忘れずにご持参ください。
- (4) 受験手続き、その他のお問い合わせは、根室管内各町役場総務課又は根室町村会にお尋ねください。
(お問い合わせ先は、下記参照)

※受験手続等お問い合わせ先

団 体 名	郵便番号	住 所	電 話 番 号
別 海 町	086-0205	別海町別海常盤町280番地	0153-75-2111
中 標 津 町	086-1197	中標津町丸山2丁目22番地	0153-73-3111
標 津 町	086-1632	標津町北2条西1丁目1番3号	0153-82-2131
羅 臼 町	086-1892	羅臼町栄町100番地83	0153-87-2111
根 室 町 村 会	087-8588	根室市常盤町3丁目28番地 (根室振興局内)	0153-22-2369

会場案内図

